



新

## 新型コロナウイルス予防接種事業

265,739千円

## 事業目的（何のために）

- ・国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として予防接種法に基づき全ての国民を対象としたワクチン接種を行うこととしており、**本市は、その実施主体として、住民を対象にワクチン接種を実施する**ため、必要経費を計上するもの。

## 事業概要（どのように）

- ・医療機関との委託契約、接種費用の支払
- ・住民への接種勧奨、個別通知（接種券の送付）
- ・接種手続き等に関する一般的相談対応（コールセンターの設置）
- ・接種記録の管理
- ・健康被害発生への備え

【補正額：265,739千円（うち国庫補助265,739千円）】

予算費目	業務内容	金額（千円）	歳入
委託料	・予防接種台帳システム改修 ・接種券印刷・発送の委託 ・コールセンター設置・運営 ・接種記録のデータ化 等	52,407	新型コロナウイルスワクチン施主体制確保事業費補助金 10/10
需用費	・予診票用紙、保管箱、事務用品 ・予診票の印刷、医療機関への発送 ・周知啓発資材の印刷 等	1,577	
役務費	・接種券送料 ・周知啓発資材仕分け手数料	2,365	
小 計		56,349	
委託料	・接種費用 (1回当たり2,070円+税、 予診のみ1,540円+税、 乳児加算660円+税)	209,390	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 10/10
小 計		209,390	
合 計		265,739	

## 事業効果

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止